

託児サービスの利用について

11月6日（木曜日）開催の「第7回計画策定・推進部会」の傍聴を希望される方で、当日お子様連れになられる方は、「託児サービス」を実施しておりますので、託児ルームへお子様をお預けの上、会場へお越してください。

なお、託児ルームをご利用になられる方は、下記事項をお守りください。

記

- 1 利用時間 17時45分から20時15分まで
※時間は厳守願います。
- 2 場 所 都庁第一本庁舎 1階（中央付近）「幼児ルーム」
- 3 注意事項
 - ①お子様の飲物と簡単なお菓子をご持参ください。
 - ②おもちゃは用意してありませんので、お気に入りの「おもちゃ」をご持参ください。
 - ③オムツは各自ご持参ください。
 - ④お子様のお荷物はできる限り一つにまとめていただきますよう、ご協力ください。
 - ⑤当日は、お子様のお名前を書いた「名札」をご用意ください。
 - ⑥当日、ご欠席される場合は必ず事前に係までご連絡ください。
 - ⑦その他不明の点は、下記担当までお問合せください。

以上

<問合せ先>

福祉保健局少子社会対策部 次世代育成支援担当

電 話：03（5320）4138（直通）

F A X：03（5388）1406

E-mail：S0000194@section.metro.tokyo.jp